

平成29年度

# 病害虫発生予察情報 第4号

## 注意報第1号

北海道病害虫防除所 平成29年6月7日

<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/>

Tel:0123(89)2080・Fax:0123(89)2082

## 道内各地で秋まき小麦になまぐさ黒穂病が発生！ ほ場の確認を計画的に実施しましょう！

近年、道内各地で秋まき小麦になまぐさ黒穂病の発生が確認されています。これまでに発生が認められている地域はもちろん、認められていない地域においても注意が必要です。

本病は、発病穂の子実部分に黒褐色の厚膜胞子が充満し、生臭い異臭を発するのが特徴です。このため多発すると、減収被害のみならず、異臭による生産物全体の品質低下を招く恐れがあります。また、気づかずに集荷した場合は、異臭麦が混入することで他の収穫した麦を汚染してしまう可能性があります。

発病穂は子実の肥大に伴い、外側に開き毛羽だったように見える特徴がありますが、健全穂に比較し稈長がやや短くなる傾向にあり、遠観では見逃しやすいことから注意が必要です。丈の短い穂を見つけた場合は、小穂をつぶして本病であるかを確認してください。本病の特徴と見分け方については、北海道病害虫防除所のホームページ (<http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/namagusakuroho.pdf>) に掲載しているので、参考にしてください。

秋まき小麦の乳熟期から収穫前にかけてほ場内をよく観察し、本病発生の有無を必ず確認しましょう。

また、本病についてのQ&A集 ([http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/namagusa/namagusa\\_Q&A.pdf](http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou/namagusa/namagusa_Q&A.pdf)) もご活用ください。

1. 発生地域 全道

2. 発生程度 多

3. 注意報発令の根拠

1) 近年、本病の発生が広範囲に拡大しており、引き続き警戒が必要な状況にある。

4. 発生時の対応

1) 本病が発生した場合、ただちに最寄りの農業改良普及センターに連絡と相談を行う。

2) 発病穂は可能な限り抜き取りを実施し、抜き取った穂はほ場に影響のない場所で適切に処分する。

3) 発生が多いほ場の収穫は避ける。